

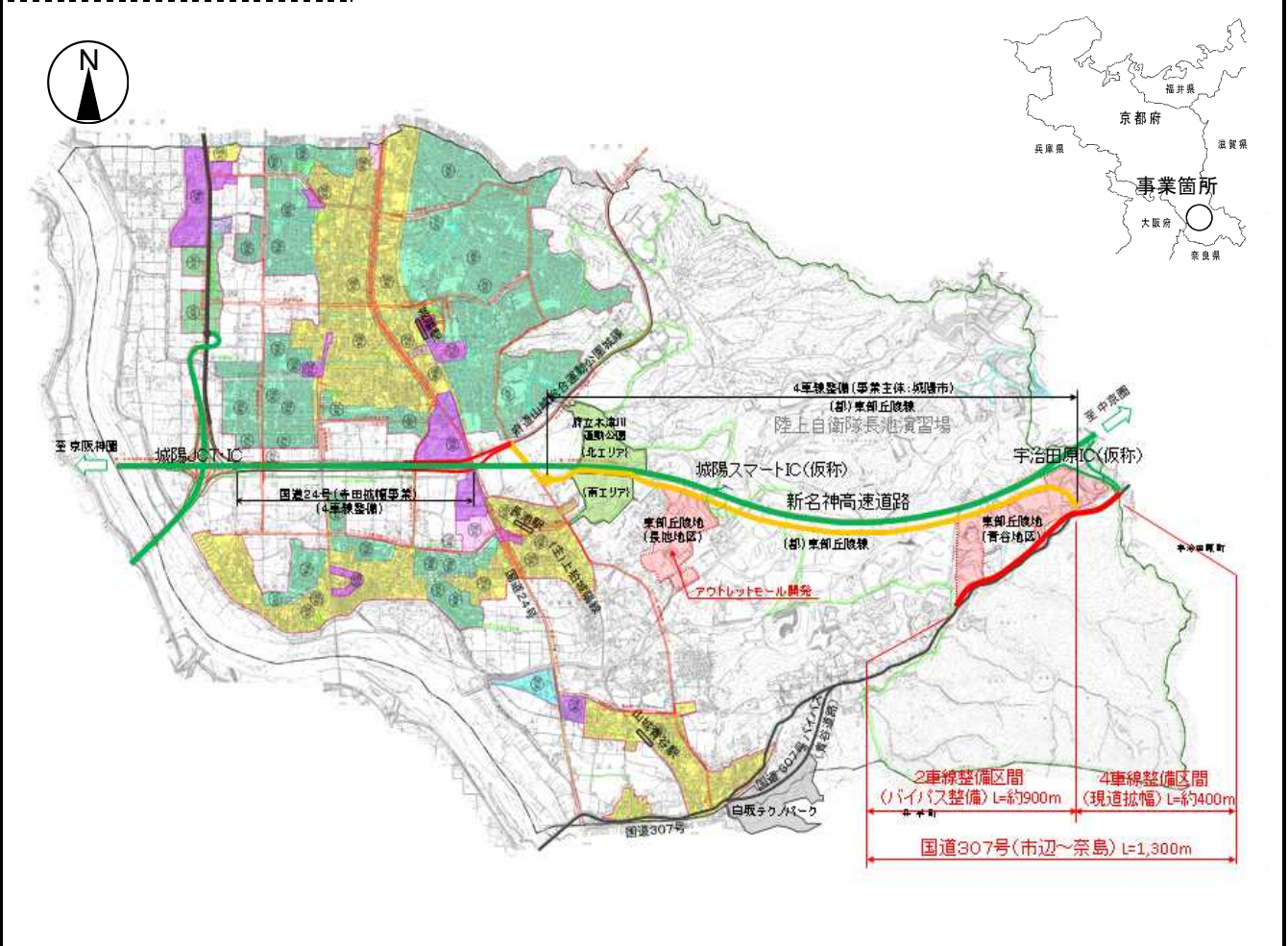
## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道307号（市辺～奈島） <small>いちのべ なしま</small>	事業区分	一般国道	事業主体	京都府						
起終点	自：京都府城陽市市辺 <small>じょうよう いちのべ</small> 至：京都府城陽市奈島 <small>じょうよう なしま</small>	延長	1.3 km								
事業概要	一般国道307号は、滋賀県彦根市を起点に、宇治田原町・城陽市・京田辺市を経由し、大阪府枚方市に至る幹線道路。事業箇所は新名神高速道路の宇治田原IC（仮称）へ直結する区間であり、幅員狭小及び線形不良である当該箇所の道路改良により、アクセス向上と周辺まちづくり支援を図る。										
H27年度事業化	H28年度都市計画決定	H30年度用地着手予定	H31年度工事着手予定								
全体事業費	約16億円	事業進捗率	約2%	供用済延長	— km						
計画交通量	15,700～28,700台/日										
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 4.5  (残事業) 4.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 14/14億円 (事業費：13/13億円) 維持管理費：1.1/1.1億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 63/63億円 (走行時間短縮便益：57/57億円) (走行経費減少便益：4.8/4.8億円) (交通事故減少便益：0.50/0.50億円)	基準年	平成29年						
感度分析の結果	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">(全体事業) 交通量：B/C=4.0～4.9（交通量±10%）</td> <td style="width: 50%; border: none;">(残事業) 交通量：B/C=4.1～5.0（交通量±10%）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">事業費：B/C=4.1～4.9（事業費±10%）</td> <td style="border: none;">事業費：B/C=4.2～5.1（事業費±10%）</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">事業期間：B/C=4.3～4.5（事業期間±20%）</td> <td style="border: none;">事業期間：B/C=4.5～4.6（事業期間±20%）</td> </tr> </table>					(全体事業) 交通量：B/C=4.0～4.9（交通量±10%）	(残事業) 交通量：B/C=4.1～5.0（交通量±10%）	事業費：B/C=4.1～4.9（事業費±10%）	事業費：B/C=4.2～5.1（事業費±10%）	事業期間：B/C=4.3～4.5（事業期間±20%）	事業期間：B/C=4.5～4.6（事業期間±20%）
(全体事業) 交通量：B/C=4.0～4.9（交通量±10%）	(残事業) 交通量：B/C=4.1～5.0（交通量±10%）										
事業費：B/C=4.1～4.9（事業費±10%）	事業費：B/C=4.2～5.1（事業費±10%）										
事業期間：B/C=4.3～4.5（事業期間±20%）	事業期間：B/C=4.5～4.6（事業期間±20%）										
事業の効果等	<p>①安全な通行の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道拡幅及びバイパス整備により、大型車の安全な離合や車両の走行性確保を図る。</li> </ul> <p>②城陽市まちづくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新名神高速道路の開通による広域的な交通利便性の向上に合わせて、インターアクセス道路としての機能向上を図り、地域経済や地域間交流を促進する。</li> </ul> <p>③工業団地アクセスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発が進む周辺の工業団地からの広域的なアクセス向上により、地域経済の活性化が期待される。</li> </ul> <p>④災害時の安心・安全の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要対策箇所等の迂回により、緊急輸送道路としての信頼性が向上し、緊急車両等の通行性の確保や、防災機能の強化を図る。</li> </ul>										
関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画決定の手続きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている。</li> <li>・国道307号改良促進協議会(会長：彦根市長、副会長：宇治田原町長ほか)から要望</li> </ul>										
事業評価監視委員会の意見	事業実施について異議はなかった。										
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	—										
事業の進捗状況、残事業の内容等	用地取得率約0%、事業進捗率約2%										
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	現在は事業地周辺の地籍調査を実施中であり、今後、用地買収に着手していく。										
施設の構造や工法の変更等	建設発生土の有効活用等によりコスト縮減に努めていく。										
対応方針	事業継続										
対応方針決定の理由	事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。										

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。